

伊藤記念ホールの利用について

ホールをご利用の際は、以下の事項を守ってご利用ください。

舞台装置について

- ・簡易な音響・照明・映像・吊物等の操作は、原則利用者で行っていただきます。（事前レクチャー有）
- ・音響調整室での操作（EQ調整や照明シーンの作成等）や音響反射板の設置は、原則職員が行います。
- ・操作を外部業者へ依頼される場合は、あらかじめ職員までご相談ください。

ピアノについて

機種名	ヤマハ S6X	ピアノ椅子	ヤマハ No. 5
基本ピッチ	A = 442 Hz	音律	12平均律
その他	毎年、定期保守点検及び定期調律（1回）を行っています。		

■全般

- ・ピアノの移動は、原則職員が行います。上演中に移動が必要な場合は、あらかじめ職員までご相談ください。
- ・ピアノを使用した後は、クリーニングクロス等で十分に汚れをふき取ってください。
- ・ピアノの上に物を置いたり、ピアノの上で筆記用具を使用したりしないでください。

■調律

- ・利用にあたってピアノを調律する場合は、利用者側で調律師を依頼してください。なお調律に要する費用は、利用者負担となります。
- ・上記以外のピッチへ調律する場合は、戻し調律を行ってください。
- ・調律師は、ヤマハコンサートピアノ技術者またはピアノ調律技能士の資格を有する方に限定させていただきます。
- ・調律後は、ピアノ調律作業記録簿を記入し、ご提出ください。

■その他

- ・補助ペダルが必要な場合は、利用者側でご用意ください。
- ・特殊奏法（内部奏法等）や極端なピッチ変更を行う場合は、あらかじめ職員までご相談ください。

ピアノ調律作業記録簿

ホール利用日	年 月 日 ()
ホール利用目的	
施 設 名	成羽文化センター (伊藤記念ホール)
設 置 場 所	高梁市成羽町下原 6 0 6
機 種 名	ヤマハ S 6 X

調律年月日	受託業者名	調律師名
月 日 ()		
<p>作業内容</p> <p>○基本ピッチ：A = Hz</p> <p>○その他特記事項</p>		

担当者確認印